



第4次ばんどう男女共同参画計画
～すまいるプラン～
(2023～2027)

進捗状況調査報告書

～お互いを認め合い、いつも笑顔になれるまちを目指して～

令和 7 年 5 月

坂 東 市

令和6年度 第4次ばんどう男女共同参画計画進捗状況調査概要

- 1 調査目的 「第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～」（令和5年3月策定）に示した各事業について、進捗状況を調査・評価しより効果的な事業展開を行うためのものである。
- 2 調査対象 全庁
- 3 調査時期 令和7年3月1日現在
- 4 調査項目 掲載事業（全83項目）
計画に示した事業の進捗状況について現状を踏まえ3段階評価し、今後どう反映させていくかを明らかにする。

5 評価結果

男女共同参画計画に示した施策の評価		R5 回答数	R6 回答数	割合 (%)
A	… 計画通り実行している。 達成度70%以上	66	77	92.8%
B	… 計画通り一部実行している。 達成度40%～69%	17	6	7.2%
C	… ほとんど実行していない。 達成度39%未満	0	0	0.0%
合 計		83	83	100.0%

※割合の数値は小数点第2位で四捨五入しています。

第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和7年3月1日現在）

No.	事業名	R6実績	評価	評価の理由	担当課
1	広報紙等への掲載	広報紙掲載 ・6月 坂東市「女性人材バンク」登録者募集 男女共同参画週間 ・9月 ダイバーシティ＆インクルージョン推進講演会 「多様性のある社会で～違いを知ることの大切さを考える～」 募集 ・11月 女性に対する暴力をなくす運動実施 ・12月 ダイバーシティ＆インクルージョン推進講演会 「多様性のある社会で～違いを知ることの大切さを考える～」 開催 パープルライトアップ ・3月 ばんどう市女性団体協議会主催「ペット同行避難セミナー」開催	A	効果的に周知ができるよう、広報ばんどう、お知らせ版掲載に合わせて、LINEやインスタグラムに投稿し、より広く周知ができた。	市民協働課
2	啓発パンフレットの収集・提供	県や国など、関係機関から発行、送付されたパンフレットやポスターなどを市役所や公共施設に設置。合わせてホームページにも掲載。	A	公共施設に限らず、ショッピングセンターやスーパーなど、人が多く訪れる場所に掲示し、多くの人に周知することができた。	市民協働課
3	イベント等の情報提供	男女共同参画講座（いきいきセミナー）や男女共同参画講演会の案内をお知らせ版とホームページに掲載。男女共同参画講演会のチラシ、ばんどう市女性団体会報紙（ぱーとなー）を全戸配布した。	A	イベント等の実績をホームページに掲載し、様子を知っていたいただくことで、次回のイベントに参加していただきっかけを作る事ができた。	市民協働課
4	参加しやすい講座の実施と充実	10/26（土）ダイバーシティ＆インクルージョン推進講演会（トップセミナー）「多様性のある社会で～違いを知ることの大切さを考える～」 参加者 562名（託児利用4名） 3/8（土）いきいきセミナー「明日から実践できる！ユニバーサルマナー講座」 参加者 32名（託児利用0名）	A	坂東市合併20周年記念事業で県と連携し、より多くの方へ「男女共同参画」、「ダイバーシティ」を知っていただくことができた。こども課と連携し、託児スペースを設置したこと、若い女性の参加に繋げることができた。	市民協働課
5	地域の会合等に合わせた啓発	いい夫婦の日のぼり旗を公民館や市内公共施設などに設置し啓発を行った。	A	公民館や公共施設多くの講座や地域住民が集まる場所で啓発することができた。	市民協働課
6	若者向けの意識啓発	10/6 応援市にてばんどう市女性団体協議会バザー出店。	A	市の大きなイベントに参加することで、女性団体や男女共同参画活動を知ってもらうことができた。	市民協働課
7	活動団体への参加促進	ばんどう市女性団体協議会の一年の活動について、ホームページに掲載している。また、役員と共に会報誌を作成し全戸配布した。	A	多くのイベント開催を会報誌に掲載し、女性団体の活動を知ってもらい、加入団体の参加募集をした。	市民協働課
8	活動団体相互のネットワーク化	5/21 ばんどう市女性団体協議会総会 9/1 大切な家族だから！ペット同行避難セミナー【中止】（ばんどう市女性団体協議会主催） 10/26 ダイバーシティ＆インクルージョン推進講演会「多様性のある社会で～違いを知ることの大切さを考える～」開催（坂東市・ばんどう市女性団体協議会・茨城県ダイバーシティ推進センター主催） 2/2 （再募集）大切な家族だから！ペット同行避難セミナー開催（ばんどう市女性団体協議会主催） 3/8 いきいきセミナー「明日から実践できる！ユニバーサルマナー講座」開催（坂東市・坂東市女性フォーラム主催）	A	ばんどう市女性団体協議会総会で、団体の活動発表を行い、活動PRと活動意欲の向上を図った。	市民協働課
9	活動団体への支援	女性団体と連携し、イベントや活動計画の支援をした。施設や会場の提供をした。	A	女性団体役員会に出席し、男女共同参画を推進するイベントや活動場所の調整、提供及び活動の支援に努めた。	市民協働課
10	地区リーダーの育成	県男女共同参画推進員の募集チラシを設置。	A	女性団体へ配布し、推進員の増加に努めた。	市民協働課
11	外国語指導助手（ALT）の活用	外国语指導助手（ALT）を小中に12人配置。小学校では英語活動や外国语活動及び外国语、中学校では外国语の授業でのTTや英語プレゼンテーションフォーラムや弁論大会等の支援を行った。	A	学級担任とのチームティーチングを通して、各学年の成長段階や実態に応じながら、言語活動の充実を図った。意識調査では、ALTの支援が、コミュニケーションへの自信や外国への興味関心につながったと答える生徒が多く見られた。	指導課
12	国際社会の情報収集・提供	国際女性デーについてイベントを実施し、広報、ホームページ等により情報を発信した。国内外の男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを掲載している総合情報誌等、男女共同参画関連図書を市役所に設置している。	A	年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりを尊重し、互いに認め合えるダイバーシティ社会を目指す意識の向上ができた。	市民協働課
13	外国人のための情報提供・相談事業	外国人の女性相談利用件数 ・相談員対応 0件 ・職員対応 1件	A	女性相談日以外に、緊急な相談に対応ができた。	市民協働課
14	情操豊かな心の育成	各校において人権集会を実施。県主催の人権啓発活動である人権メッセージ募集について、市内全校が取り組み、作品を応募。計画訪問の際に、各校及び園で人権教育や人権に配慮した指導について指導・助言を行った。	A	各校において、工夫を凝らした（オンライン含む）人権集会を実施することができた。各学校で教員対象の人権教育研修も行った。	指導課

第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和7年3月1日現在）

No.	事業名	R6実績	評価	評価の理由	担当課
15	社会的性差（ジェンダー）の有無についての点検	社会的性差について、保育所等では年間を通じて実施してきた。	A	国と連携して行うことができた。	こども課
		各校において人権集会を実施。県主催の人権啓発活動である人権メッセージ募集について、市内全校が取り組み、作品を応募。計画訪問の際に、各校及び園で人権教育や人権に配慮した指導について指導・助言を行った。		各校において、工夫を凝らした（オンライン含む）人権集会を実施することができた。各学校で教員対象の人権教育研修も行った。	指導課
16	人権教育の充実	道徳や特別活動、総合的な学習の時間等、教科横断的に人権教育を行った。感染症に関する人権教育を引き続き指導計画に位置付け実施した。計画訪問の際に、各校及び園で人権教育や人権に配慮した指導について指導・助言を行った。	A	各学校の全体計画、推進計画を市内で共有した。また、差別に関する人権教育の資料等について周知した。	指導課
		人権擁護委員を中心として、人権作文の募集、人権教室など啓発活動を実施。「子どもの人権SOSミニレター」を各小中学校へ配付。		計画どおりに実施し、人権擁護委員と連携して、啓発活動ができた。	社会福祉課
17	社会的性差に関する研修の実施	計画訪問の際に、各校及び園で人権教育や人権に配慮した指導について指導・助言を行った。	A	教職員を対象とした人権教育研修会を実施した。人権課題について研修を行い、教職員の人権意識の高揚が図れた。	指導課
18	男女共同参画意識を高める指導内容の研究	計画訪問の際に、各校及び園で人権教育や人権に配慮した指導について指導・助言を行った。	A	教職員を対象とした人権教育研修会を実施した。人権課題について研修を行い、教職員の人権意識の高揚が図れた。	指導課
19	男女共同参画教育に関する案内の実施	婚姻届の用紙を取りに来たときや届書の提出に来庁した際にパンフレット等の配布を市民課、窓口センターに依頼。	A	婚姻時など、ご夫婦で来庁されるので、効果的に啓発できた。	市民協働課
20	保護者への男女平等教育の啓発	・家庭教育学級における子育て講話 小学校11校、中学校3校、認定こども園4園、公立幼稚園1園、子育て支援センター1か所 ・就学時健康診断時に子育て講話を実施 小学校13校 ・企業による家庭教育学級 小学校3校	A	家庭教育においての大切にしたいことや父親の育児参加等、男女平等教育に関する話題を取り上げることで、意識啓発を図ることができた。	生涯学習課
21	意識をはぐくむ家庭教育の推進	10/26 ダイバーシティ＆インクルージョン推進講演会にて、多様性や、人権などをテーマに、意識の醸成を行った。	A	多様性社会へ向けた意識の向上を図ることができた。	市民協働課
22	住民意識調査の把握と意識の啓発	R4.7月 男女共同参画プラン策定に伴い、住民意識調査に加え、事業所への意識調査も行った。 9/12 女性団体議会傍聴	A	女性団体で議会傍聴をし、役員会にて感想などを話し合い、女性登用率向上に向けた取組ができた。	市民協働課
23	関連図書・資料の充実	関連した図書資料の展示。	A	関連した図書資料の収集ができた。	図書館
24 新規	性の尊重に関する意識の啓発と教育	・教職員等人権教育研修会にて、17ある人権課題のうち、性的指向・性自認を理由とする偏見や差別に関する偏見や差別などについて見識を深めた〈参加者〉教職員19名、市職員14名、社会福祉協議会1名、事務局4名	A	研修後アンケートにより、参加者全員が研修に対して肯定的な回答をしている。教職員、市職員等と同じ席にすることで、違った立場での視点を共有することができた。	生涯学習課
25 新規	性的少数者（性的マイノリティ）に関する教育の推進	令和5年度人権教育市町村教育委員会訪問において見直しを行った全体計画、推進計画等に基づき、性的マイノリティに関する授業と、教職員に対する研修を全学校に位置づけた。	A	各学校での研修により、教職員の性的マイノリティに対する理解が深まった。道徳・社会・保健体育等での性的マイノリティについての授業を実施することにより、児童生徒の理解を深めることができた。	指導課
26 新規	性的少数者（性的マイノリティ）の人権尊重	茨城県が制作した人権問題啓発映画「ホーム」などをHPで公開。また、チラシによる各種相談窓口の広報。	A	計画どおりに実施し、啓発活動ができた。	社会福祉課
27 新規	無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた啓発	11月 男女共同参画月間についてホームページ掲載	A	無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）について具体例をあげて啓発を行った。	市民協働課
28	家庭等での暴力に関する問題意識の啓発	広報ばんどう11月号掲載 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）	A	ライトアップ箇所を拡大して、広く周知、啓発することができた。	市民協働課
29	児童虐待等の早期発見、保護、支援のためのネットワークづくり	R6要保護児童対策地域協議会代表者会議（1回） R6要保護児童個別ケース検討会議（6回） R6定期検討会（6回） R6実務者会議（4回）	A	児童の安全のために、関係機関と連携をとり、対応にあたることができた。	こども課

第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和7年3月1日現在）

No.	事業名	R6実績	評価	評価の理由	担当課
30	配偶者等からの暴力の相談窓口及び相談方法等についての周知	女性相談カード設置 ・公共施設 6箇所 ・商業施設 4箇所 女性相談ホームページ ・インターネット予約（4件） 暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）での啓発 ・バーブルライトアップ及びバーブルリボンの実施	A	電話予約がしづらい方も気軽に予約ができるインターネット予約を毎月広報紙に掲載し周知した。	市民協働課
31	相談者への具体的な支援策の検討と実施	シェルター移送件数 1件 シェルター面談対応件数 1件 警察と連携対応件数 2件	A	警察と密に連携、情報共有することで、相談者の安全を第一に対応することができた。	市民協働課
32	ハラスメント防止の啓発	バーブルライトアップにてポスターを掲示し、より周知効果を高める事ができた。	A	男女共同参画月間やバーブルライトアップ（女性の暴力防止啓発）について広報紙に掲載し、より広く周知することができた。	市民協働課
33	ハラスメントの相談窓口の周知	女性相談日を毎月広報紙で周知。 モラルハラスメントに関する相談 2件 パワーハラスメントに関する相談 1件	A	広報紙及びホームページに女性相談について掲載し相談しやすい環境を作ることができた。	市民協働課
34	メディア上で発信される情報を理解し活用する力（メディア・リテラシー）を育む教育についての情報収集	各校において、メディア・リテラシーを育む教育についての情報収集している。 県主催のメディア・リテラシーに関する研修会の内容及び実施について確認。通信機器等の安全な使用に関する啓発チラシ等を配付し、トラブル防止を呼びかけた。	A	ICT教育により、メディアリテラシーに対する意識が向上した。 携帯電話・インターネット等に対する情報モラル教育を児童生徒及び保護者にも行った。児童生徒への情報モラル教育の推進を図り、ネット上での人権意識を高めることができた。	学校教育課 指導課
35	メディア上の表現に関する相談対応	女性相談内でのメディア上での表現に関する相談 0件	A	メディア上の表現に関する相談はなかったが、相談があった場合は相談内容の関係機関と連携し、対応していく。	市民協働課
36	相談業務の拡充	府内関係課と連携対応件数 7件 警察と連携対応件数 2件 家庭相談員による相談支援業務の実施 月～金曜日 午前9時～午後4時	A	府内の関係する各課や警察と密に連携し、事案に合った対応をすることができた。 市民からの児童相談を受け付け、児童の健全な育成につなげることができた。	市民協働課 こども課
37	年齢に対応した健康知識の啓発	総合健診・基本健診にて動脈硬化予防についてのパンフレット配布。受診者6,182名。 いきいき健康相談 参加者4名。	A	健診時受付にてパンフレットを配布することで受診者の多くへ健康に関する知識の普及を図ることができた。 健康相談については、いきいき健康相談実施日以外でも、随時電話相談や面接を行ない、個別の相談ニーズに応えることができた。	健康づくり推進課
38 新規	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）に関する意識の啓発	妊娠届出時に面接・保健指導を実施し、母子健康手帳および妊婦健康診査受診票・産婦健康診査受診票を交付。 4月～1月診察分の受診者 妊婦健診：2,880名 産婦健診：460名 要支援妊産婦については電話や訪問で妊娠経過や健診受診状況を確認。適宜病院等との情報共有を実施。	A	妊娠届出時に妊婦との面接を助産師等が、面接を行い情報提供の他に不安の軽減などの寄り添い支援を行った。 妊娠8か月ごろにアンケートを実施し、希望者には電話をし情報提供、傾聴を行った。 要支援妊産婦においては、電話にて状況確認相談を行い、必要時訪問を行った。また、医療機関と情報共有し、対象者が、安全に生活できるように支援できた。	健康づくり推進課
39	性に関する学習機会の充実	市内中学校、小学校での思春期教育（助産師による講話や赤ちゃん人形抱っこ体験、グループワーク等）を実施。 中学校：4校 11回 768名 小学校：9校 9回 227名	A	市内の各小中学校に出向き、保健師・助産師とともに「命の大切さ」「性感染症」「健康な体づくり」等の正しい知識の普及に努めた。	健康づくり推進課

第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和7年3月1日現在）

No.	事業名	R6実績	評価	評価の理由	担当課
40	妊娠期から一貫した健康管理体制の構築	<p>妊娠届出時に面接・保健指導を実施し、サポートプランの作成を行った。また、母子健康手帳および妊婦健康診査受診票・産婦健康診査受診票を交付した。</p> <p>4月～1月診察分の受診者 妊娠健診：2490名 産婦健診：387名</p> <p>要支援妊産婦については電話や訪問で妊娠経過や健診受診状況を確認。適宜病院等との情報共有を実施。</p> <p>乳幼児相談 参加者 延101名 3か月児健診 受診率 97.0% 1歳6か月児健診 受診率 94.2% 2歳児歯科検診 受診率 91.8% 3歳児健診 受診率 95%</p>	A	<p>妊娠届出時に妊婦との面接を助産師等が行い情報提供や不安の軽減などの寄り添い支援を行った。</p> <p>妊娠8か月ごろにアンケートを実施し、希望者には電話をし情報提供、傾聴を行った。</p> <p>要支援妊産婦においては、電話にて状況確認相談を行い、必要時訪問を行った。また、医療機関と情報共有し、対象者が、安全に生活できるように支援できた。</p> <p>各乳幼児健診において、健診や育児相談を通して、乳児の健康保持増進に務めた。</p>	健康づくり 推進課
41	子どもや母親のこころとからだの健康の確保	ひよこサロン（2か月児相談）12回 67名 ミントティ・チェリーパイ（産前産後サポート事業） 2回 16組	A	ひよこサロンにて、同じ月齢の子を持つ母親同士で交流する機会を設け、ミントティ・チェリーパイにて、育児についての悩みを共有できる機会を設けることで、母親の育児不安の軽減に繋がった。	健康づくり 推進課
42	青壮年期から中年期の女性の受診率向上	<p>日程表は全戸配布し、予約開始直前に発行する広報ばんどうお知らせ版に案内を掲載。LINEでの周知継続。</p> <p>健診受診勧奨チラシを8月1日に全戸配布。予約の取りやすい環境整備のため、電話予約受付の委託を開始。</p> <p>総合健診・基本健診にて大腸がん検診を同時実施。早朝・休日の検診、託児を実施。</p> <p>女性の大腸がん受診者 2,633名 婦人がん検診を集団検診・医療機関検診にて実施。 受診者 子宮がん検診2,047名、乳がん検診2,465名 (3/26現在)</p> <p>集団検診では休日の検診、託児を継続。女性の健康に関するパンフレットを配布。</p>	A	<p>集団検診では早朝・休日の開催、託児の実施を行い、受診しやすい環境となっていると思われる。</p> <p>LINE配信後、申込みの電話が増えるなどしており、周知方法としてLINEの使用は有効と考えられる。</p> <p>医療機関検診実施期間の拡大により住民の利便性が向上した。</p>	健康づくり 推進課
43	高齢者の生活環境の充実と健康づくり	<p>坂東市体操三団体指導者数 84名（令和5年度） 坂東市体操三団体指導者数 78名（令和6年度） 令和6年度 現任体操指導者数 10名減少 令和6年度 新規体操指導者数 4名</p> <p>市内介護保険サービス事業者（令和7年3月現在） ・居宅介護支援事業所 14事業所 ・訪問介護 5事業所 ・訪問看護 4事業所 ・通所介護 15事業所 ・通所リハビリテーション 2事業所 ・訪問リハビリテーション 1事業所 ・短期入所生活介護 6事業所 ・短期入所療養介護 1事業所 ・福祉用具 1事業所 ・認定症対応型共同生活介護 3事業所 ・小規模多機能型居宅介護 1事業所 </p>	A	定期的に体操教室を開催し、高齢者の健康維持に役立っている。また、介護サービスにおいて、昨年に比べ、介護サービス事業所数は維持しており、利用できる環境の充実に努めている。	介護福祉課
44	特別な支援を必要とする人に対する適切なサービス提供	ホームページや窓口等で、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業の情報提供を行った。	B	計画通りに実施し、適切なサービス提供につなげることができた。	社会福祉課
		ひとり親世帯への通常の手当の支給（児童扶養手当及び母子家庭等児童学資金）に加え、国が実施しているひとり親支援制度の周知を行った。		申請者に対しては予定通り給付を行うことができたが、未申請のままになっている人（申請すれば受給できる可能性が高い人）もいる。	こども課
45	相談先・相談方法についての情報の提供	ホームページに問い合わせ先を掲載。	A	計画通りに実施し、適切な情報提供につなげることができた。	社会福祉課
		広報ばんどうに児童相談の案内や、親子のための相談LINE、「189」や虐待ホットラインの掲載、児童センター、こども課窓口での啓発資料の配布を行った。 11月の虐待防止月間に庁舎をオレンジ色にライトアップしたほか、オレンジリボン配布し児童虐待に対する啓発や通告先を周知した。		市民の方や、学校・園など様々な経路での通告や相談が複数回あり、通告する内容や相談先の周知をすることができていた。	こども課

第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和7年3月1日現在）

No.	事業名	R6実績	評価	評価の理由	担当課
46 新規	ひとり親家庭等の生活及び就業への支援	児童扶養手当の給付（奇数月） 母子家庭等児童学資金の給付（9月・3月） ひとり親家庭高等技能訓練促進費の給付（毎月） ハローワーク常総と連携した就職相談会の開催（8月） 社会福祉協議会と連携した新年度入学祝品の配布（3月）	B	年に1度の現況届の機会を利用し、ひとり親家庭の抱える悩みや問題を聞き取り、必要な支援につなげることができた。	こども課
		・県西地区就職支援センター出張相談の周知 【市広報紙掲載毎月1回、市HP年間予定掲載、カウンターに掲示物設置】 ・県西若者サポートステーション出張相談の周知【市広報紙掲載3/21号、市HP年間予定掲載】		・県西地区就職支援センターやサポステの出張相談を周知し、市内での再就職支援を行った。しかし、ひとり親家庭など生活上困難な状況にある人々へ向けた取り組みはできなかった。	商工観光課
47 新規	生活困窮者自立支援制度の周知・啓発	府内関係部署やNPO法人等の関係団体と連携して、制度の理念等の周知。	A	計画通りに実施し、関係団体と連携して、適切な周知につなげることができた。	社会福祉課
48 新規	生活困窮者への相談支援	生活状況等を伺い、抱えている課題を把握。困窮状態からの脱却へ向けた支援計画の策定。支援計画に基づき包括的・継続的支援を行った。	A	計画通りに実施し、支援計画に基づき適切な支援を行うことができた。	社会福祉課
49	地域防災組織の役員やリーダーへの女性の登用	地域防災の中核である女性消防団員については、茨城県主催の研修会に参加し、他市町村の女性消防団員等の先進的な活動事例等を学ぶとともに、団員同士の交流を行った。	A	研修会に参加したことで、女性の視点に立った地域防災に関して幅広い視野と知識を習得することができた。	交通防災課
50	地域防災計画策定過程における女性の参画	防災会議の女性委員40人中8人（20.0%）	A	新たな女性の登用により1名増となり、当初の目標を達成した。	交通防災課
51	地域防災計画・職員マニュアルの徹底	地域防災計画の改定に着手している	A	国の防災基本計画、県の地域防災計画の改定を踏まえた修正に着手している。	交通防災課
52	女性及び子育て世帯等に対する防災情報等の提供	一般向けと高齢者等を支援する関係団体に向け防災講座を実施3回（8月4日、12月10日、12月20日）	A	防災講座にて総合防災マップの使い方や避難所や備蓄品等の情報を提供した。	交通防災課
53	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の意識の啓発	10/26 ダイバーシティ＆インクルージョン推進講演会「多様性のある社会で～違いを知ることの大切さを考える～」を開催。企業への意識啓発のため、市内86事業所へ案内を通知。	A	多くの市内企業が参加する合併20周年記念式典において、ダイバーシティを通して仕事上での多様性理解の促進のため、管理職等への意識啓発をすることができた。	市民協働課
		・「女性ロールモデル交流会」周知（HP R6.9.30掲載） ・夏季における年次有給休暇取得促進機関における周知（HP R6.6.21掲載、ポスター、チラシ設置） ・10月は年次有給休暇取得促進期間 周知（HP R6.9.12掲載、ポスター、チラシ設置） ・年末年始における年次有給休暇の取得促進について周知（HP R6.11.27掲載、ポスター、チラシ設置）		・年次有給休暇取得促進に向けて、ポスターの掲示、チラシの設置、ホームページの掲載を行い、一年を通して周知に努めた。	商工観光課
54 新規	両立支援のための保育・介護サービスの情報提供	子育て支援員が相談業務にあたり、情報提供を実施した。	B	保育サービスの適切な利用につながった。	こども課
		広報・ホームページ掲載 ・7月 在宅医療・介護連携推進事業 市民講演会講演会の案内 ・9月 認知症を知る月間啓発、地域包括支援センターの案内 ・10月 敬老会開催、在宅医療・介護連携推進事業の報告 ・12月 パブリックコメントの案内（坂東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 案） ・1月 高齢者、障がい者政策の案内 ・3月 在宅医療・介護連携推進事業 多職種勉強会の開催報告		市民講演会の案内、開催報告や多職種勉強会の開催報告など、地域の活動を広報誌やホームページに掲載することが増えた。また、パブリックコメントの案内を広報紙に掲載し、市民の皆様の意見を取り入れながら、坂東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定している。しかし、講演会の定員に満たないものもあった。	介護福祉課

第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和7年3月1日現在）

No.	事業名	R6実績	評価	評価の理由	担当課
55	多様な働き方についての啓発、相談・指導事業の推進	・「女性ロールモデル交流会」周知（HP R6.9.30掲載） ・夏季における年次有給休暇取得促進機関における周知（HP R6.6.21掲載、ポスター、チラシ設置） ・10月は年次有給休暇取得促進期間 周知（HP R6.9.12掲載、ポスター、チラシ設置） ・年末年始における年次有給休暇の取得促進について周知（HP R6.11.27掲載、ポスター、チラシ設置）	A	・年次有給休暇取得促進に向けて、ポスターの掲示、チラシの設置、ホームページの掲載を行い、一年を通して周知に努めた。	商工観光課
56	育児・介護休業制度の周知と理解・協力の促進	6月 男女共同参画週間及びばんどう男女共同参画プラン周知 広報坂東掲載 11月 広報お知らせ版にて男女共同参画月間掲載	A	複数回広報紙等に掲載し、男女共同参画を知ってもらい、意識づけすることができた。	市民協働課
57	在宅ビジネスに関する詐欺被害等の防止	・消費生活センターを紹介するパンフレットの中には在宅ビジネスに関する内容を掲載し、全戸配布した。	A	・注意喚起の促進と相談先についての周知を行うことができた。	商工観光課
58	地域における子育て支援の推進	広報ばんどうに毎月「子育て支援センター」の予定を掲載。市内9か所ある子育て支援センターにおいて、親子活動のイベントや、育児相談等を実施した。	A	育児不安の解消等、一定の成果につながった。	こども課
59	育児休業の取得や男性も含めた育児のしやすい働き方の啓発	・男性職員で育児休業を取得した割合は、72.7%。 ・毎週水曜日はノーカンガムデーとし、グループウェアで職員に周知し定期退勤を促している。また、毎月第3水曜日、七夕及び十五夜の日を一斉消灯日として、年間14回実施した。	A	・育児休業取得対象者への制度の周知に努め、前年度より制度利用者が増加した。 ・年次休暇や時間外勤務の実情把握をこまめに行い、人員調整や応援体制、予算要求の際に活用するとともに、職員に対する呼びかけも積極的に行うことができた。	総務課
60	夫婦でともに行う育児の推進	坂東市合併20周年式典にて託児スペースを設置した。	A	子連れ世帯にご好評いただいた。	こども課
		マタニティ・ファミリークラス年12回実施 参加者数 延69名（内：夫31名） パパプラス 年1回実施 参加者数 延2人 マタニティ・ファミリークラスやパパプラスでは、育児手技や月齢に合わせた遊び方を学び、子どもとの触れ合いや夫婦協働での育児を促進した。 同時に：母子手帳交付時に父親（パートナー）が来所の場合、パートナー用のアンケートを用いた指導を実施した。		マタニティクラス・ファミリークラスでは、ともに築く家庭生活や育児への取組について情報提供を行った。さらに、父親向けの育児教室を行うことによって、父親の育児参加への意欲及び技術、知識を向上させることができた。 母子手帳交付時に、父親用のアンケートを用いることで、父親への指導の介入が行いやすくなかった。また、父親の持つ疑問の軽減につなげることができた。	健康づくり推進課
61	保育サービス等の充実	R5まで市が運営していた岩井第一小学校区の放課後児童クラブの運営を社会福祉法人に委託した。	A	放課後児童クラブの運営を委託したことにより、クラブでの活動等の充実を図ることができた。	こども課
62	広報紙やSNSでの地域情報提供の実施	広報紙掲載状況 〈4月〉市民協働まちづくり推進事業紹介/医療・介護多職種連携勉強会/ひなまつりお楽しみコンサート(沓掛分館・社会福祉協議会連携) 〈5月〉園央道坂東PA現場見学会 〈6月〉市内小4年生さしま茶ふれあい学習/市女性人材バンク登録者募集/七郷小緑の少年団活動/長須小田植え体験会 〈7月〉ばんどう応援市・茨城物産展/クリーン坂東/市防災訓練/第40回子どもフェスティバル/長須小田んぼの生きもの調査 〈8月〉陸上自衛隊高等工科学校生徒学校紹介/社会を明るくする運動/交通安全運動キャンペーン/生子管小家庭教育学級/認定こども園交通安全教室(県・市交通安全母の会) 〈9月〉中学生赤ちゃんふれあい体験教室/スペシャルファミリーコンサート/ダイバーシティ&インクルージョン推進講演会開催周知 〈10月〉道路里親知事表彰受賞/コミュニティ・スクール推進 〈11月〉市産業経済交流施設/市訪問型家庭教育支援事業/世界アルツハイマーーデーオレンジ・ライトアップ/女性に対する暴力をなくす運動バーブル・ライトアップ/ばんどう応援市/第44回市子ども会スポーツ大会/市食生活改善推進協議会健康食レシピ 〈12月〉市合併20周年記念式典・ダイバーシティ&インクルージョン推進講演会/市食育授業/20周年記念給食/猿島中ゴールボール日本代表選手講演会/ふるさとを愛する人たちと大使の集い/子どもを守ろう！オレンジリボンたすきリレー2025/おいごコスマス街道/クリーン坂東/バンドウミライ楽考講座案内 〈1月〉第11回コラボレーション2024/在宅医療・介護連携講演会/人権週間キャンペーン活動/ 〈2月〉生子管小地域連携特別授業参観/	A	市及び地域や団体活動・イベント等について、各課と連携を密にしながら情報を共有し、広報紙やホームページ、SNS等で開催周知を行ったほか、積極的な取材を実施。 また、8月には拡散力のあるInstagram（インスタグラム）を開設し、坂東市の魅力配信ツールの一つとして活用している。 特に令和6年度は、坂東市合併20周年の冠をつけた事業が地域や学校単位でも多く開催されたため、あらゆる情報ツールを活用し、開催告知から事後プレスまで広く周知することができた。	秘書広報課

第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和7年3月1日現在）

No.	事業名	R6実績	評価	評価の理由	担当課
63	女性の視点に立った地域活動に参加しやすい環境づくり	小さい子どもがいても安心して参加できるよう託児サービスを設け、土日や祝日の開催日とした。 【託児実績】 10/26 ダイバーシティ＆インクルージョン推進講演会 託児申込 4名	A	託児があることで、安心して講座や講演会に参加できると声があった。	市民協働課
64	地域活動やイベント会場等での保育サービスの拡充	私立5園で、一時預かり事業を実施した。	B	充分な提供はできなかったが、相談等を行うことができたことは、保護者の心理的・肉体的負担の軽減につながった。	こども課
65	広く住民が参加するイベントの開催	坂東市女性フォーラムとの共催事業 ・11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」期間でのパープルライトアップ及びパープルリボンの実施。	A	イベントについて広報紙等に掲載し、参加を促すことができた。	市民協働課
66	若い世代活躍推進事業	2/2 ばんどう市女性団体協議会主催 「大切な家族だから！ペット同行避難セミナー」開催 10代市民 4名	A	幅広い年齢の方が参加しやすいイベント内容にすることで、若い世代の方々に参加を促すことができた。	市民協働課
67	男女雇用機会均等法等の関連法の周知	・「労働保険の電子申請に関するお知らせ」周知（HP R6.5.7掲載） ・「フリーランス・事業者間取引適正化等法について」周知（HP R6.7.9掲載） ・「労働保険未手続事業一掃強化期間」周知（HP R6.9.3掲載）	B	県等の労働法に関するポスターを掲示、及びホームページに掲載し、労働に関する法の周知に努めた。しかし、昨年と同じ取組しかできなかった。	商工観光課
68 新規	女性活躍推進法の周知及び啓発	6月 男女共同参画週間及びばんどう男女共同参画プラン周知 広報坂東掲載 11月 男女共同参画月間周知 お知らせ版掲載	A	男女共同参画についての記事を掲載することで、女性活躍について周知することができた。	市民協働課
69 新規	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の啓発	第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～についてのホームページを掲載し、女性活躍促進を図った。	A	6月の男女共同参画週間などに合わせてプランについて掲載し、効果的に啓発することができた。	市民協働課
70	女性の交流拡大と企業支援	・坂東市創業支援事業の周知 【公共施設へのチラシ、ポスターの設置、市HP掲載】 ・ばんどう創業スクール（坂東市商工会主催）の周知 【市広報紙掲載、市HP掲載】	A	・本年度のばんどう創業スクールでは、支援実績が多数ある中小企業診断士や社会保険労務士を招き、セミナーや個別相談会を行い、15名の参加があった。	商工観光課
71	労働環境改善の啓発の推進	・「女性ロールモデル交流会」周知（HP R6.9.30掲載） ・夏季における年次有給休暇取得促進機関における周知（HP R6.6.21掲載、ポスター、チラシ設置） ・10月は年次有給休暇取得促進期間 周知（HP R6.9.12掲載、ポスター、チラシ設置） ・年末年始における年次有給休暇の取得促進について周知（HP R6.11.27掲載、ポスター、チラシ設置）	A	・市民への労働環境改善の啓発のため、年次有給休暇取得促進の周知を行った。 今年度は、女性労働者へ向けた「女性ロールモデル交流会」に関する周知ができた。	商工観光課
72	事業所等への男女共同参画意識の啓発	10/26 ダイバーシティ＆インクルージョン推進講演会「多様性のある社会で～違いを知ることの大切さを考える～」を開催。企業への意識啓発のため、市内86事業所へ案内を通知。	A	市内事業所や学校長へ周知し、管理職へダイバーシティ、男女共同参画意識の啓発をすることができた。	市民協働課
73	待遇や昇進に関する相談窓口の周知	女性相談カードを設置し周知 ・女性相談での性別による待遇や昇進の格差に関する相談 0件	A	女性相談カードを市内公共施設や商業施設等に設置し相談窓口の周知をしたが、性別による待遇や昇進の格差に関する相談はなかった。	市民協働課
74	農業者組織への女性の参画推進	地域計画策定に伴う協議の場（座談会）において、延べ12名の認定農業者が参加した。	A	協議の場（座談会）については、地域農業の将来像を話し合う重要な場であり、平日の夜間にも関わらず積極的に参加をいただきご意見を伺えた。	農業政策課
75	家族経営協定の普及及び遵守状況の調査	R6年度 新規締結数 7件 家族経営協定締結総数 162件	A	令和5年度と比較して、新規締結数が増加したことから改善された。	農業政策課

第4次ばんどう男女共同参画計画～すまいるプラン～事業一覧（令和7年3月1日現在）

No.	事業名	R6実績	評価	評価の理由	担当課
76	審議会等への女性登用の促進	審議会等の女性登用状況調査(令和6年4月1日現在) ・地方自治法（第202条の3）に基づく審議会 委員数461名中女性121名、女性比率は26.2% 前年度から0.2%減 ・地方自治法（第180条の5）に基づく委員会 委員数28名中女性4名、女性比率は14.3% 前年度から10.6%増	A	今まで女性0名だった農業委員会に女性が3名新たに登用され、啓発の効果があった。	市民協働課
77	市職員の人材育成	・各職員の能力や適性に応じた配置を行い、性別に関係なく働きやすい職場環境の整備に努めた。なお、係長級以上の役職に占める女性職員の割合は、29.9%（令和6年4月1日現在）。	A	・趣旨に基づき、男女平等で働きやすい職場環境整備を行うことができた。	総務課
		令和6年度に講師養成講座を受講した女性職員は1名。また、研修において講師を務めた職員10人のうち女性は2人で20%。		・趣旨に基づき、女性職員が活躍する場の拡大を行うことができた。	総務課
78	審議会等開催時の託児環境整備	10/26 ダイバーシティ＆インクルージョン推進講演会 託児利用 4名 2/2 家族だから！ペット同行避難セミナー 託児利用なし 3/8 明日から実践できる！ユニバーサルマナー講座 託児利用なし	A	託児環境があることで、安心して講演会やイベント等に参加できると声があった。	市民協働課
		坂東市合併20周年式典にて託児スペースを設置した。		子連れ世帯にご好評いただいた。	こども課
79	地域活動等における女性リーダーの登用促進	令和6年度公民館講座講師（女性講師数） ・岩井公民館 15名 ・猿島公民館 12名 ・神大実分館 13名	A	市民講座では、多くの女性講師が登用されている。また講座や公民館を使用する同好会では、女性の代表者も多数活動している。	生涯学習課
		3/8 明日から実践できる！ユニバーサルマナー講座 参加者32名（うち女性21名） 女性人材バンク新規登録者 4名		女性活躍促進イベントを開催し、女性の生き方について考えるきっかけになった。講座参加者に女性人材バンク募集のチラシを配り、女性人材バンクの登録に繋げることができた。	市民協働課
80	女性の能力向上を目的とした各種講座やセミナーの開催	県や国などで開催される講座等のチラシやポスターを市役所へ設置。また、女性団体へチラシを配布し情報提供を行った。	A	女性の能力向上を目的とした各種講座やセミナーの開催情報について、女性団体に情報提供することにより意識向上を図ることができた。	市民協働課
81	女性講師についての情報提供	生涯学習講師 令和6年度新規登録者4名のうち女性講師4名	A	広報活動の充実により、生涯学習講師としてより多くの女性の登録を促進するとともに、女性講師の講座等についての情報の提供に努めた。	生涯学習課
82	「女性活躍推進法」に基づく民間企業等への啓発	ホームページに女性活躍推進法について掲載し、事業所に向け周知した。	B	広報紙等への掲載ができなかったため広く周知することができなかった。	市民協働課
83	一般事業主行動計画の策定促進	一般事業主行動計画推進について、県などからの情報を人事課、消防署等に情報提供し、計画促進を行った。	A	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、啓発することができた。	市民協働課

○進捗状況調査結果について

基本目標Ⅰ 一人ひとりを尊重し、互いに認め合えるまちにしよう

（1）男女共同参画の実現に向けた意識の改革【No.1～13】

広報紙やSNSを活用した男女共同参画に係る広報・啓発活動について、プランに沿った事業実施がなされている。

市民協働課では、女性団体との連携による共催事業等を開催するとともに、女性団体主催の事業や視察研修を行い団体の育成支援を行った。

また、男女共同参画に係る事業（男女共同参画講演会、いきいきセミナー等）を実施する際は、市民が参加しやすい日時や場所に配慮し、事業に興味を持ってもらえるようなチラシ作成、配布方法など、工夫して周知に努めている。

坂東市における外国人住民数は年々増加しており、昨年度においては、いばらきダイバーシティ宣言の登録をし、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりを尊重し、互いに認め合えるまちづくりに向けた取り組みが必要とされる。市民が国際感覚を養い視野を広げていくためにも、外国語指導助手の活用による英語教育の幼小中連携の強化を継続し、外国人のための相談や情報提供の充実を図っていく。

（2）男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進【No.14～23】

福祉や保育、教育現場では男女平等・人権教育等の取り組みが積極的にされており、プランに沿った事業実施がなされている。人格形成において最も大切な幼少期から正しい認識を持つことが重要であり、教職員はもちろん、家庭教育支援も推進していく。

（3）多様性を認め合う意識の醸成【No.24～27】

性的マイノリティに関する人権教育や意識啓発について、プランに沿った事業実施がなされている。性別や年齢等の無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の認知と理解の促進を継続して行っていく。

基本目標Ⅱ 誰もが安全・安心に暮らせるまちにしよう

（1）男女間におけるあらゆる暴力の根絶【No.28～36】

女性相談や家庭相談員による相談事業について、プランに沿った事業実施がなされている。県や警察と密に連携をとり、DV相談について迅速かつ慎重な対応に努めるとともに、府内においても関係各課との更なる支援体制の強化を図っていく。児童の安全のため、支援のためのネットワーク会議等により、要保護児童の支援を継続して行っていく。また、ICT教育では、メディア・リテラシーに関する教育や啓発を引き続き推進し、児童・生徒に情報モラル教育を図っていく。

（2）生涯にわたる健康の保持・増進【No.37～42】

健康相談など市民の健康増進に関する各種事業を積極的に展開しており、性や年齢に沿った健康に関する正しい知識の習得に向けた取り組みがなされている。ライフステージに応じた、こころとからだの健康づくりの支援、誰もが受診しやすい環境整備、青壯年期から中年期の女性の受診率の向上を図っていく。

（3）生活上の困難を抱える人への支援【No.43～48】

高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭など特別な支援を必要とする人へ向けた支援事業は、概ねプランに沿った事業実施がなされている。多様化する困難に対し、それぞれの状況に応じた支援の提供が必要である。

（4）防災における男女共同参画の推進【No.49～52】

男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進について、概ねプランに沿った事業実施がなされている。地域防災計画策定過程において、防災会議委員への女性登用など、地域における防災対策において女性が活躍し、女性や子育て世帯、高齢者への配慮がされた、女性の視点に立ったきめ細かい防災対策を推進していく。

基本目標III あらゆる分野における男女共同参画を実現しよう

（1）男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進【No.53～61】

仕事と家庭の両立に向け、子育て支援や介護サービスについて、概ねプランに沿った事業実施がなされている。育児休業取得対象者への制度案内を推進するなど、誰もが育児・介護休業を取得しやすい環境整備に努めていく必要がある。引き続き、ノー残業の徹底など、職員の健康増進、ワーク・ライフ・バランスの推進を行っていく。

（2）地域社会における男女共同参画の推進【No.62～66】

地域活動に関連する情報提供について、各課で広報紙やSNSなどを利用した情報提供をしており、概ねプランに沿った事業実施がなされている。幅広い世代に向けて男女共同参画を推進するとともに、誰もが地域活動に参加しやすいよう、環境の整備を継続して行っていく。

（3）働く場における男女共同参画の推進【No.67～75】

労働法等関係法の周知や農業等における男女共同参画の推進は概ねプランに沿った事業実施がなされている。引き続き、市民や事業所等に対し、男女共同参画講演会などを通し、女性活躍推進の啓発や、労働条件の見直し及び環境改善の働きかけをしていく。

（4）政策・方針決定の場への女性の参画促進【No.76～83】

審議会等への女性登用推進においては、委員の選任や改選時に女性人材バンクの

活用を全庁的に周知している。

令和6年度の審議会・委員会等の女性登用調査（地方自治法202条の3）では、女性比率は26.2%であり、昨年度から0.2%の減で、ほぼ変化はなかった。企業の管理職や団体の長などに男性が多いことが大きく影響している。今後も継続して女性人材バンクへの登録促進に努め、全庁的に女性の登用を推進していく。